

「練馬区職員障害者活躍推進計画」に基づく取組の実施状況

1 目標の達成度

(1) 障害者雇用率について

【目標】令和7年度 障害者雇用率3.0%の達成

年度	令和6年度	令和7年度
雇用率	2.90%	2.87% (※)

各年度6月1日時点の数値

(※) 令和7年4月から除外率の一律引き下げにより、除外率の適用がなくなったため、雇用率が低下した。

計画策定時と同条件で算出した場合、雇用率は3.03%となる。

(2) 障害のある職員の職場定着について

【目標】採用1年後の定着率100%の達成

年度	令和5年度	令和6年度
定着率	94.1%	85.7%

引き続き、個々の障害特性に応じて安定的に働くことのできる職場づくりを推進します。

2 主な取組の実施状況

(1) 障害者活躍に向けた取組

- ア 障害者活躍推進会議（年1回）の実施
- イ 障害者差別解消法の理解を目的としたeラーニング研修の実施
- ウ 管理職等による定期的な面談を実施

(2) チャレンジオフィスの状況

厚生労働省が提唱する「チャレンジ雇用」の趣旨に沿って採用している会計年度任用職員（業務協力員）を支援するため、令和3年7月15日にチャレンジオフィスを開設した。

実施体制：係長1名、事務2名、福祉4名（ジョブサポーター）、業務協力員25名

※各部に所属する業務協力員9名

※令和7年4月1日時点